

公共建築工事積算基準【概要】

■目的・概要

公共建築工事の工事費の適正な積算に資することを目的として、発注者が設定する予定価格のもととなる工事費の積算に関する総括的な事項を定めたものです。

■主な内容

- ・工事費の種別、区分等
- ・直接工事費及び共通費算定の基本的内容
- ・各積算基準類の適用（例 単価及び価格は「公共建築工事標準単価積算基準」による）

■主に使用する時期

- ・設計段階

■適用方法

<業務委託等を行う際の適用方法>

- ・設計業務等の適用基準として、業務委託特記仕様書等に特記します。

<業務実施時の適用方法>

- ・本基準に基づき、工事費の積算を行います。

■適用に当たっての留意事項 [【発】発注者、【積】積算受注者、に対する事項]

- ・本基準を適用する際には、下図に記載の関連基準を併せて参考として下さい。【発】【積】

<参考：工事費積算基準の体系>

